

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	16,917,700	19,310,436	22,846,536
経常利益(千円)	1,267,428	1,491,086	1,683,829
四半期(当期)純利益(千円)	595,073	829,213	709,817
四半期包括利益又は包括利益(千円)	581,673	851,621	717,768
純資産額(千円)	3,299,970	4,619,860	3,445,687
総資産額(千円)	14,472,990	14,885,050	14,227,376
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12,993.72	17,458.41	15,492.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12,008.40	15,247.38	13,985.87
自己資本比率(%)	22.6	30.9	24.0

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	5,300.62	7,511.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(本社用土地の取得及び建物工事請負契約の締結)

当社は平成25年7月19日の取締役会において、国内出店強化、海外への本格展開を進めるため、テストキッチンと手作りの加工センター及び海外からの研修生を迎えるための本格的な研修センターを併設した本社社屋の取得を決議し、下記のとおり、積水ハウス株式会社と平成25年7月31日に不動産売買契約を締結し、平成25年9月27日に同社と工事請負契約を締結いたしました。なお、本施設の引渡日は平成27年9月を予定しております。

所在地 : 大阪市北区菅原町104の3
敷地面積 : 333.09㎡
延床面積 : 1,817.34㎡
取得価額 : 1,450百万円

(台湾合併会社の設立)

当社は、平成25年7月25日付にて、当社の子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTDと、台湾を代表する総合電機メーカーである東元電機股份有限公司(TECO Electric and Machinery Co.,LTD.)の子会社である東安投資股份有限公司(TECO Capital Investment Co.,LTD.)の間で台湾において合併会社を設立することに関する合併契約を締結いたしました。

(1) 合併会社設立の目的

台湾全土における「まいどおおきに食堂」を始めとした当社ブランドの展開を目的としております。

(2) 契約相手先の名称等

商号 東安投資股份有限公司(TECO Capital Investment Co.,LTD.)
所在地 台湾 台北市
当社との関係 資本関係、取引関係、人的関係等はありません。

(3) 合併会社の概要

名称 美樂食餐飲股份有限公司
所在地 台湾 台北市(予定)
代表者 未定
事業内容 飲食店の経営・F C事業の運営
資本金 1億台湾ドル
設立時期 平成25年11月(予定)
出資比率 FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD 50%
東安投資股份有限公司(TECO Capital Investment Co.,LTD.) 50%
決算期 12月(予定)

(タイ合併会社の設立)

当社は、平成25年9月13日開催の取締役会において、当社の子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTDと、タイの大手ショッピングモール開発・運営企業であるMBK Public Company Limited(以下MBK)の子会社であるPatum Rice Mill and Granary Public Company Limitedの間でタイにおいて合併会社を設立することを決議いたしました。

(1) 合併会社設立の目的

タイ全土における「まいどおおきに食堂」を始めとした当社ブランドの展開を目的としております。

(2) 合併相手先の名称等

商号 Patum Rice Mill and Granary Public Company Limited
所在地 タイ王国 バンコク市
当社との関係 資本関係、取引関係、人的関係等はありません。

(3) 合併会社の概要

名称 MBK Food System Co., Ltd.(予定)
所在地 タイ王国 バンコク市(予定)
代表者 未定

事業内容	飲食店の経営・F C 事業の運営
資本金	6,000 万バーツ
設立時期	平成25年11月(予定)
出資比率	FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD 40% Patum Rice Mill and Granary Public Company Limited 60%
決算期	12月(予定)

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、円高の是正や株高の進行など、ここ数年の厳しい経済環境からは緩やかながらにも回復基調となり、高額商品を中心として消費マインドの改善が見られました。

一方では、円安に伴う原材料価格の上昇や、平成26年春の消費増税による個人消費の低迷による景気の腰折れリスクも懸念され、国内外を取り巻く経済環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、個人消費における生活防衛意識や節約志向は依然として強く、又、円安の影響による輸入食材価格や原材料価格の上昇など厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業となる」という確固たる目標のもと、当第3四半期連結累計期間におきましても既存店事業の全体的な底上げ、および販促活動の強化に注力いたしました。「まいどおおきに食堂」を中心として「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「浪花麺乃庄 つるまる」をはじめとする全ブランドの増収増益に向けて全社一丸となって取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高193億10百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益15億24百万円（前年同期比12.3%増）、経常利益14億91百万円（前年同期比17.6%増）と増収増益となりました。一方、特別損失64百万円を計上したため、四半期純利益は8億29百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

< 直営事業 >

直営事業につきましては、国内および海外において、「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「浪花麺乃庄 つるまる」等の事業展開を行っております。

当社直営事業における新規出店の状況に関しましては、当第3四半期連結累計期間中に「まいどおおきに食堂」6店舗、「神楽食堂 串家物語」9店舗、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」4店舗、「浪花麺乃庄 つるまる」9店舗、その他のブランドとして、健康を食べて頂くというコンセプトの「さち福や」等11店舗、計39店舗を出店いたしました。

以上の結果直営事業の売上高は181億54百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は21億7百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

< F C 事業 >

F C 事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例の共有を進めることにより店舗の収益力強化に努めております。中でも「まいどおおきに食堂」につきましては、直営店と同様に改装を漸次進めることにより更なる集客力向上を図っております。

今後も加盟企業との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、継続的な収益力の向上を目指してまいります。

以上の結果、F C 事業の売上高は11億55百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は7億52百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

当社グループの平成25年9月末時点の店舗数は683店舗（直営店（国内）334店舗、直営店（海外）6店舗、F C店（国内）342店舗、F C店（海外）1店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店 (国内)	直営店 (海外)	F C店 (国内)	F C店 (海外)	合計
まいどおおきに食堂	128	4	308	-	440
神楽食堂 串家物語	56	-	12	-	68
手作り居酒屋 かっぱうぎ	35	-	17	-	52
浪花麺乃庄 つるまる	49	-	4	1	54
その他	66	2	1	-	69
合計	334	6	342	1	683

（２）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は6億57百万円増加し、148億85百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末から14億20百万円減少し、固定資産は20億92百万円増加しております。流動資産が減少した主な理由は、本社社屋の土地購入及び新規出店に伴う現金及び預金の減少13億27百万円によるものであります。固定資産が増加した主な理由は本社社屋の土地購入及び新規出店に伴う有形固定資産の増加15億94百万円、敷金及び保証金の増加1億88百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して5億16百万円減少し、102億65百万円となりました。これは主に借入の実行による借入金の増加額が6億77百万円、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換4億99百万円及び社債の償還による減少額6億60百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して11億74百万円増加し、46億19百万円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の株式への転換4億99百万円、四半期純利益の計上8億29百万円及び配当金の支払い1億83百万円によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,669	48,669	株式会社東京証券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード)	(注)
計	48,669	48,669	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	75	48,669	6,036	1,456,350	6,036	1,336,096

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,594	48,594	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,594	-	-
総株主の議決権	-	48,594	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が66株（議決権66個）含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,130,161	2,802,751
売掛金	303,319	221,265
たな卸資産	94,301	87,080
繰延税金資産	85,404	85,404
その他	921,346	872,633
貸倒引当金	48,408	3,579
流動資産合計	5,486,125	4,065,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,056,061	8,051,171
減価償却累計額	3,114,718	3,423,551
減損損失累計額	256,681	259,618
建物及び構築物(純額)	3,684,661	4,368,002
工具、器具及び備品	2,405,258	2,922,137
減価償却累計額	1,836,828	2,064,130
減損損失累計額	17,801	21,053
工具、器具及び備品(純額)	550,628	836,952
土地	111,221	111,221
建設仮勘定	104,660	766,773
その他	257,970	254,300
減価償却累計額	118,192	152,059
その他(純額)	139,777	102,241
有形固定資産合計	4,590,949	6,185,191
無形固定資産	44,218	78,036
投資その他の資産		
投資有価証券	211,279	216,517
関係会社株式	179,314	456,750
繰延税金資産	308,043	304,319
敷金及び保証金	3,090,711	3,279,202
その他	321,368	351,842
貸倒引当金	51,605	84,739
投資その他の資産合計	4,059,111	4,523,893
固定資産合計	8,694,279	10,787,120
繰延資産	46,971	32,374
資産合計	14,227,376	14,885,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	968,223	1,009,281
1年内返済予定の長期借入金	² 1,232,909	² 1,215,009
未払金	851,484	929,610
未払法人税等	382,994	369,238
賞与引当金	57,676	36,649
資産除去債務	12,780	15,333
訴訟損失引当金	10,000	10,000
その他	1,384,498	1,327,476
流動負債合計	4,900,567	4,912,598
固定負債		
社債	2,949,999	1,789,999
長期借入金	² 1,729,342	² 2,425,027
リース債務	114,124	67,488
繰延税金負債	3,641	7,033
資産除去債務	588,739	650,702
その他	495,272	412,339
固定負債合計	5,881,120	5,352,590
負債合計	10,781,688	10,265,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,559	1,456,350
資本剰余金	1,080,305	1,336,096
利益剰余金	1,198,680	1,844,257
株主資本合計	3,479,544	4,636,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,548	34,018
為替換算調整勘定	19,224	4,311
その他の包括利益累計額合計	59,772	38,329
新株予約権	8,626	12,379
少数株主持分	17,288	9,106
純資産合計	3,445,687	4,619,860
負債純資産合計	14,227,376	14,885,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	16,917,700	19,310,436
売上原価	5,571,319	6,408,338
売上総利益	11,346,380	12,902,098
販売費及び一般管理費	9,988,600	11,377,172
営業利益	1,357,780	1,524,926
営業外収益		
受取利息	4,663	3,592
受取家賃	85,371	88,182
持分法による投資利益	330	16,534
その他	21,456	27,221
営業外収益合計	111,822	135,531
営業外費用		
支払利息	57,178	41,629
社債利息	24,923	18,829
賃貸収入原価	86,239	89,120
その他	33,832	19,793
営業外費用合計	202,173	169,371
経常利益	1,267,428	1,491,086
特別利益		
受取和解金	47,087	-
受取保険金	5,675	-
負ののれん発生益	-	7,538
その他	221	2,824
特別利益合計	52,984	10,363
特別損失		
店舗解約損	78,406	17,568
固定資産除却損	66,778	15,452
減損損失	64,316	30,687
固定資産売却損	14,407	-
その他	2,928	402
特別損失合計	226,837	64,111
税金等調整前四半期純利益	1,093,575	1,437,338
法人税等	490,876	606,877
少数株主損益調整前四半期純利益	602,699	830,461
少数株主利益	7,625	1,248
四半期純利益	595,073	829,213

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	602,699	830,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,936	6,529
為替換算調整勘定	1,864	15,745
持分法適用会社に対する持分相当額	225	1,115
その他の包括利益合計	21,026	21,160
四半期包括利益	581,673	851,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574,291	850,656
少数株主に係る四半期包括利益	7,381	965

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式会社ホノルルコーヒージャパン	191,964千円	株式会社ホノルルコーヒージャパン	484,861千円
計	191,964	計	484,861

(2) リース会社に対するリース債務の保証

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
フランチャイズ加盟店(法人1件)	43千円		-千円
計	43	計	-

2. 財務制限条項

借入金の内3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 実行可能期間付タームローン契約

平成22年7月30日契約分

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出限度額	350,000千円		350,000千円
借入実行残高	350,000		350,000
差引残高	-		-

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(2) 実行可能期間付タームローン契約
平成23年6月30日契約分

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引残高	-	-

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(3) 平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 420,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金120,000千円)

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

、いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	649,988千円	754,518千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	91,328	2,000	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	183,636	4,000	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

平成25年4月24日に、転換社債型新株予約権付社債の一部が行使されました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が249,754千円、資本準備金が249,754千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,456,350千円、資本準備金が1,336,096千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	FC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,771,970	1,145,729	16,917,700	-	16,917,700
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	15,771,970	1,145,729	16,917,700	-	16,917,700
セグメント利益	1,815,837	752,417	2,568,254	1,210,474	1,357,780

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,210,474千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「直営事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては64,316千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	FC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,154,528	1,155,908	19,310,436	-	19,310,436
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	18,154,528	1,155,908	19,310,436	-	19,310,436
セグメント利益	2,107,053	752,937	2,859,990	1,335,064	1,524,926

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,335,064千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては30,687千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12,993円72銭	17,458円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	595,073	829,213
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	595,073	829,213
普通株式の期中平均株式数(株)	45,797	47,496
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12,008円40銭	15,247円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,757.79	6,887.49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年2月24日取締役会決議 新株予約権(税制適格ストック・オプション) 普通株式 491 株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B RLデータ自体は含まれていません。